



2025年問題!?

働き方はどう変わる?

ワークライフバランスと 労務管理セミナー

2025年は、法改正によりさらに多様な働き方が展開される年になります。
高齢者は高齢者雇用安定法で「65歳までの雇用確保」が完全義務化されます。
また、育児介護休業法の改正では、「子の看護休暇の対象者と対象内容の拡大」など制度拡充が図られます。
様々な世代の仕事と家庭の調和「ワークライフバランス」を考慮しながら社内制度を整備する必要があります。
本セミナーでは、法改正と社内制度の点検と整備のポイントを実務運用面から解説します。

講義内容

1. 若年層、高齢者層それぞれの「ワークライフバランス」

- ① 高齢者の雇用のルールと注意点
「65歳定年」になるのか。
- ② 子育て世代が働きやすい環境づくり
男女労働者が利用できる制度と運用面の課題
- ③ ワークライフバランス実現に向けて会社が取り組むべきこと



2. 実務トピックス

2025年4月以降 法改正スケジュール(中小企業)

講師

協同組合 労研センター 理事長
特定社会保険労務士

たか はし もも え

高橋 百栄氏

開催日

令和7年 2月14日(金)
14:00▶16:00

会場

伝国の杜 2階 大会議室
米沢市丸の内1-2-1(TEL 0238-26-2666)

受講料

会員 無料 / 一般 3,000円

2月6日(木)までに下記申込書よりFAXにてお申込みください。

お問合せ

公益社団法人米沢法人会事務局 (米沢市中央4-1-30)
☎ 0238-22-5401 FAX 0238-21-5909

この案内チラシは
ホームページでも
ご覧いただけます。



米沢法人会
新入会員
募集中!

(公社) 米沢法人会行き ▼ FAX 0238-21-5909

2/14(金) 公益社団法人 米沢法人会「労務セミナー」申込書

会 社 名	住 所
参 加 者 名	TEL FAX 参 加 者 名